心理カウンセリング及び心理検査同意書

カウンセリングルームいちご

1　心理カウンセリング(以下、カウンセリングとします)及び心理検査について

・カウンセリング及び心理検査は、カウンセラーがスーパーヴィジョン(専門職上位のものから指導・助言)を受けて行なわれる場合があります。
・クライエントの暴力・迷惑行為を認めた場合、違法行為、触法行為及び違法薬物の使用など、カウンセリング及び心理検査継続が不適切と判断した場合、当ルームの利用を担当カウンセラーからお断りする場合があります。
・いかなる理由でお約束の開始時間に遅れた場合であっても、お約束終了時間を延長、料金を減額はできません。

2　支払いについて

・継続面接(50 分)9000 円、継続面接(80 分)13500 円、継続面接(120 分)18000 円となります。心理検査実施の場合、規定の金額に従っていただきます。
・予約前日にキャンセルをした場合、50%のキャンセル料をいただき、当日にキャンセルや無断キャンセルした場合、100%のキャンセル料を頂きます。
・カウンセリング及び心理検査料金は当カウンセリングルームが設定した金額によるものとします。カウンセリング継続中に改訂された場合、新しい料金体系でお支払いいただくことになります。その際、改めて新しい同意書を作成する場合もありますのでその際にはご署名下さい。

3　守秘義務について

・守秘義務に基づき、クライエントのカウンセリング及び心理検査内容は厳守されます。クライエントの同意がない限り、他の人にクライエントの個人的な情報を知らせることは原則としてありません。但し、以下の場合を除きます。
・録画、録音機器など面接場面を直接記録する場合、事前にクライエントとカウンセラーの同意を必要とします。
・個人が特定されないようにプライバシーを守った上で、学会への発表、研究会などに報告発表をすることがあります。
・記録や報告書の作成・確認などに、個人が分かる情報をできる限り消したうえで、AI サービスを使うことがあります。希望されない場合はお申し出ください。
・自傷他害の恐れがあるとカウンセラーが判断した場合、情報を開示することがあります(例えば、警察からの問合せへの対応や緊急連絡先などを伝える)。
・その他、法律によって報告義務がある内容についても開示・連絡をする場合があります。
・クライエントが不慮の事故に遭われた場合であってもクライエントの事前同意がない限り、家族の方等にカウンセリング及び心理検査の内容を明かすことはございません。

私は上記カウンセリング及び心理検査についての説明に同意いたします

年　　月　　日

クライエントのご署名＿＿＿＿＿＿＿＿

保護者の方のご署名＿＿＿＿＿＿＿＿

説明者＿＿＿＿＿＿＿＿

2026.11.1 改訂